

携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会
(第13回) 議事要旨

1 日 時 平成20年5月20日(火) 17:00~18:00

2 場 所 総務省地下2階 講堂

3 出席者

(1) 構成員(五十音順、敬称略)

秋池 玲子、伊東 晋、金山 智子、北 俊一、黒川 和美、根岸 哲(座長)、山本 隆司、吉田 望

(2) 総務省

小笠原情報通信政策局長、河内官房審議官、吉田放送政策課長、奥放送技術課長、武田衛星放送課長、藤島地域放送課長、長塩放送政策課企画官

4 議題

(1) 報告書(案)について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 報告書(案)について

- ① 事務局から、前回会合での「論点整理(案)」に基づく議論及びその後に寄せられた各構成員の意見を踏まえて作成された「報告書(案)」に関して説明があった後、構成員から意見が述べられた。

【構成員】 考えなければいけないことはたくさんありましたが、うまくまとまって、十分満足しています。放送を取り巻く環境が刻々と変わっていく状況の中、弾力的な制度として位置づけることができ、良かったと思います。

今後は、新たな放送のシステムについて、関係者へ理解を広めて、競争環境の中で新しいものが出てきてくれることを期待しています。

【構成員】 報告書(案)として、皆さんの意見がまとまって良かったと思います。ただ、特に「地方ブロック向け放送」については、地方ブロックの決め方等について意見調整が難しいと思いますので、短期間で大きな変化を乗り越えるために、業界と継続的に議論していく仕組みを考える必要があると思います。

【構成員】 私もよくまとまっていると思います。

1点申し上げますと、この新たな放送はもしかしたら非常に重要な媒体になる

可能性があります。そういったことを念頭に置きつつ、単にビジネスだけの観点から考えるのではなく、広く一般に使えるもの・使える仕組みを築いていただきたいと考えております。

【構成員】 色々な意見が反映されており、よくまとまっていると思います。報告書（案）は、新しいサービスが生まれていく可能性を感じさせ、かつそれが経済合理性やビジネスとしての継続性を勘案しながら、今後も議論を進めていくこととしており、評価できると思っております。

【構成員】 しっかりまとまっていると思います。

スケジュールについて言うと、事業者が実際に免許申請する2年後までには、採用国が圧倒的に多いDVB-Hが実際にどの程度普及するのかといったことや、現在、南米やアジアに打って出ているISDB-Tがどうなるのか、MediaFLOの動向はどうか、といったことがよく見えてくるはずです。

マルチメディア放送の国内規格の決定に際して勘案すべき要素について、報告書（案）に書かれている5つに加え、「国際競争力の強化」も本当は入れてほしかったが、最終的に手を挙げる事業者は、こういった様々な要素や国内外メーカーの輸出入・事業参入等を勘案しながら、どの方式が良いかぎりぎりまで考えることになると思いますので、（今回の議論ですべて決めてしまうのではなく）柔軟に変えることができるようにしておくべきだと思います。

そのために、今考えられる方式についてはすべて国内標準化を進めておき、最終的に事業者が自分のリスクでいずれかの方式を選択できるようにしておく必要があります。そのときに、ハードは単独又は共同して参入するのか、（単独の場合）インフラ自体やその設置場所の共用を行うのか等、様々なやり方がありますので、これらも参入事業者が柔軟に選択できるようにしておくべきだと思います。その結果、ハードは1者になるかもしれないし、規格も1つになるかもしれませんが。報告書（案）ではすべて事業者側で決定することができるようにしてあるという点で、私は満足しています。

【構成員】 確かに柔軟にはなっていますが、どこかの時点で何かに決定しなければならぬ部分も残っております。今後のスケジュールを考えると、まず国内規格をどうするかという技術方式の問題、さらに、実際の参入事業者の審査・選定をする必要があります。今後、それほど時間が残っているわけではありませんが、少しずつ固めていかなければなりません。

- ② 座長から、報告書（案）について広く国民から意見募集を行うことについて提案があり、了承された。なお、日程等詳細については座長一任となった。

6 その他

- 第14回会合は、7月10日（木）15：00から開催の予定。

以上